

<行動計画>

GACは2005年4月に施行された「次世代育成支援対策推進法」に基づき、社員が仕事と子育てを両立させる事ができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにする為、次のように行動計画を策定し、2回目の次世代認定マーク取得に向けた活動を実施する。

1. 計画期間 平成25年4月1日から平成28年3月31日までの3年間
2. 計画内容

目標1：子どもが生まれる際の父親の休暇の取得促進

- <対策> ①社内報や通知による、男性も育児休業を取得できることの周知
②子どもが生まれた男性社員への取得促進
③妻の出産時の特別休暇の取得促進

目標2：男性の育児休業者を促進するための措置

- <対策> ①社内報や通知による、男性も育児休業を取得できることの周知

目標3：育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知

- <対策> ①社内報や通知による育児休業諸制度等の周知

目標4：年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施

- <対策> ①取得状況のとりまとめなどによる取得促進の為のフォロー(四半期ごと)

目標5：若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供、トライアル雇用を通じた雇入れ又は職業訓練の推進

- <対策> ①インターンシップ受入可能部署の把握
②関係機関との連携
③HPを利用した情報展開

<メッセージ>

社員が、仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、2回目の認定に向け活動してきました。

今後も、仕事と生活の調和を推進するための施策を展開していきます。